

様式2

林業・木材産業循環成長対策
変更事業構想

神奈川県

1 地域の概要

※ 交付金事業を実施する地域の社会的・経済的立地条件、自然環境等を記載する。

神奈川県は首都東京と隣接し、約920万の人口を持っており、横浜を中心に大きな経済圏を築いている。本県の森林面積は約94,000haで県土面積の約40%を占めている。民有林は全森林の89%を占め、スギ、ヒノキを主体とする人工林は約31,000haで人工林率が約4割となっている。近年の森林の現状は、木材需要の減退、木材価格の低迷等に起因する森林所有者の経営意欲の低下等により、手入れ不足森林が増加するなどの状況にあった。そこで、平成9年度から県独自の取組として水源地域における公的管理を進め、また、平成19年度からは独自課税を導入したさらなる森林整備の加速化を図った結果、森林の現状は大きく改善している。今後は、2026年度の独自課税期間の終了を見据えて、民間による計画的な間伐及び植え替えの推進と県産木材の利用促進など、資源の循環利用を進めていく必要がある。

2 森林資源の循環利用確立に向けた現状、課題及び取組方針

※再造林の推進及び木材需要に的確に対応できる国産材の供給体制の構築について、本事業による実施メニューの有無を問わず都道府県としての対応を必ず記載すること。
※各実施メニューに関する具体的な対応については、4 再造林の省力化と低コスト化に関する現状、課題及び取組方針（再造林低コスト化促進対策（低コスト再造林対策、コンテナ苗生産基盤施設等の整備））、10 木材加工・流通の合理化等に関する現状、課題及び取組方針（木材加工流通施設等の整備）及び13 林業と木材産業の連携に関する現状、課題及び取組方針に記載すること。

【現状】

民有林人工林は、成熟化しつつある林齢36年生以上の森林が96%を占め、その多くが木材生産が可能な林齢に達しており、森林資源は充実してきている。

また木材需要の点では、木造住宅着工戸数が全国第2位であるなど大きな需要があるが、素材生産量は年間3万m³程度で推移しており、今後もこの生産量を維持する計画となっている。

【課題】

林道から近く資源循環が可能な森林については、引き続き計画的な間伐を進めていくとともに、植え替えを推進していく必要がある。併せて、継続的な木材利用を進めていくための体制を整備していく必要がある。

【取組方針】

施業の集約化や間伐材の搬出支援、高性能林業機械の導入支援などを組み合わせ、生産性の向上を図りながら、間伐や花粉の少ない苗木への植え替えを推進していく。

また、交付金を活用して木材加工施設等の導入を支援することで、木材の供給体制の拡充を図ると共に、引き続き定期的に県内の事業者による需給調整会議を開催して県内の需給状況を確認し、需給調整のコーディネートを行うことで県産木材の安定供給に努める。

こうした取組により、森林資源の循環利用の確立を目指していく。

3 森林資源の循環利用により目指す地域の林業・木材産業の将来像

神奈川県は都市地域の森林として、主に森林・水源環境の保全を重要な施策として展開してきたが、2026年度の独自課税期間の終了を見据えて、林道から近く、資源循環が可能な森林については民間による間伐や植え替えを進め、木材生産の困難な森林についてはこれまでの環境保全的管理を継続するという2つの方法を組み合わせることで県全体の森林管理を構築していく。

4 再造林の省力化と低コスト化に関する現状、課題及び取組方針

【現状】

本県においてコンテナ苗はH27からH28にかけて導入した施設を用いて生産しているが、植栽事業者に対してその植付作業の省力化等のメリットが徐々に普及し、需要量が増加傾向にある。R3のコンテナ苗生産量は63千本となっており、裸苗を含めた全林業用苗木生産量のうち約6割を占めている。

【課題】

今後コンテナ苗は再造林面積の増加に伴い、県内需要の一層の増加が見込まれているが、本県の林業用種苗生産事業者は高齢化により生産事業を終了する意向のある方が多く、県内の苗木生産量が減少することが危惧されている。近年新たな生産事業者が生産事業を開始したが、新たに小規模に生産を行う生産事業者も含めて、コンテナ苗需要増に応えるだけの生産体制を整える必要がある。

【取組方針】

新たに生産を始める者や小規模生産者を含めた生産事業者に対して、コンテナ苗生産基盤施設の整備を支援することでコンテナ苗の増産体制を構築するほか、新たに生産を開始する者が早期に一定規模のコンテナ苗生産技術を身に着けることができるよう支援していく。

5 林業経営体の現状、課題及び育成方針

※ 森林資源、素材生産、造林・保育、木材需要の現状等を踏まえて記載する。

【現状】

本県は木材の生産性が全国に比べて低位（2.4 m³/人日）である。一方、全県的な木材の生産量は、本県が目指す年間生産量（30,000m³）を概ね達成しているが、3,000m³/年以上の搬出実績がある林業事業体と、400m³/年以下の林業事業体とで二極化する傾向にある。

また、県内の林業労働災害発生件数は、全国平均を下回ってはいるが、一定の水準で推移している状況である。（参考：R1：13件、R2：19件、R3：15件、R4：11件、R5：12件）

【課題】

資源循環による森林の持続的管理を実現する上では、その主体となる林業事業体が将来にわたって自立的な経営能力を確保することが必要であることから、高性能林業機械等を導入することでより生産効率を高めていくことが重要である。また、通年を通して安定的なロットで木材生産ができるように、生産性の低位な林業事業体の底上げをする必要がある。

同時に、労働災害の発生を減少させるために、県内林業事業体に対して、労働安全衛生に関する普及啓発が必要である。

【育成方針】

木材の生産性の向上について、既に高い素材生産能力を有している事業体に対しては高性能林業機械等の導入を行うほか、素材生産量の実績を有していない事業体に対しては他事業により取組を行う。また、本事業において、林業・木材製造業労働災害防止協会が特殊健康診断や作業現場の巡回指導、及び蜂刺傷災害対策を行うことにより、労働災害の予防と労働安全衛生管理の向上を通じて林業労働力の育成を図る。

6 森林の経営管理の集積・集約化の現状、課題及び取組方針

【現状】

県内で山林を1ha以上保有している林家のうち、保有規模5ha未満の林家の割合は8割となっている。

森林の経営管理については、小規模零細な森林所有者が多いことから、森林組合等による受託施業が中心である。本県においてR4年度に認定された森林経営計画の面積は5条森林の約7%にとどまっているが、H23から県の単独事業である長期施業受委託制度による集約化が進められている。

【課題】

本県は小規模零細な森林所有者が多く、所有者ごとの対応では効率的な施業が難しいことから、森林組合による提案型集約化施業や経営計画の作成、長期施業受委託の締結、森林施業プランナーの育成などにより、施業の集約化を積極的に進め、施業の受託による効率的な森林整備を進めていく必要がある。

【取組方針】

既に森林所有者より委託を受け森林経営計画を作成している認定事業体が、県の単独事業（水源の森林づくり事業等）地以外で計画地を拡大するため、既存の県の補助事業では、集約化に資することが困難な際に本事業により推進する。

7 間伐の現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし。

8 路網整備の現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし。

9 山村地域の防災・減災や森林資源の保全に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし。

10 木材加工・流通の合理化等に関する現状、課題及び取組方針

【現状】

原木流通については、県内唯一の原木市場を有する神奈川県森林組合連合会を通じて行われる取引のほか、近年は県内外のバイオマス発電施設等への直送も増加傾向にある。

神奈川県産木材を取り扱う製材工場の数は少なく、またその多くが小規模工場となっている。また、建築資材には欠かせない人工乾燥機などの設備を保有している加工工場も数社しかない。

【課題】

県内で主に取り扱っているA材については、乾燥施設等の整備が進んでいないため、ニーズに応じた品質の確かな木材の安定供給体制の整備が必要な状況にある。

また、木材生産量の増加に伴いB材が増えているが、県内に合板工場や集成材工場等の加工工場がないことから、B材の利用促進に向けた取り組みの強化が必要である。

【取組方針】

加工対策では、建築用材などのA材について、県内製材工場を中心とした加工を進めていくとともに、乾燥機等の導入により、品質認証制度を活用した品質の確かな木材の安定供給を進めていく。

また、B材の利用促進を図るため、県外合板工場等で加工した製品を県内に戻して流通させる体制の整備を進めていく。

流通対策については、製材工場等への直送や県外大型工場との協定により県産木材の安定流通を図る取り組みを強化していく。

11 木材需要の創出等に関する現状、課題及び取組方針

【現状】

本県のR4年度の新設住宅着工戸数は約67千戸と東京都、大阪府に次いで全国第3位となっており、住宅分野だけでも大きな需要が見込まれる状況にある。

一方で、R4年度の木材生産量は約3万m³と全国に比べ非常に少なく、県民の目に触れる機会も少ないとから、県産木材の認知度も低くなっている。

【課題】

木材生産量はH15の3,500m³を底に、H19から始まった水源環境保全・再生の取組を進めた結果、H29には約3万m³にまで回復し、今後はこの計画量を維持していくこととしているが、県産材を将来にわたり安定的に使っていくためには、県民の目に触れる場所での木材利用や県産材の普及PRを進めていくことが必要になっている。

【取組方針】

公共施設における利用

多くの人が利用する公共施設での木造化・木質化を促進し、県民の目に触れる機会を創出することで県産材の普及PRを図る。

12 特用林産物の生産に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし。

13 林業と木材産業の連携に関する現状、課題及び取組方針

【現状】

林業・木材産業の連携については、県産材需要の一層の拡大と県産材の安定供給・加工流通体制の整備により森林・林材業の活性化と森林の公益的機能の増進を図ることを目的として設立された「かながわ森林・林材業活性化協議会」により進められている。

活性化協議会では、県産材の产地・品質認証制度により生産者を認証して、県産材の安定供給に努めている。

【課題】

これまでにも、県内唯一の原木市場を有する神奈川県森林組合連合会（以下、「県森連」）が、中心となって川上、川中との調整を図っているが、川中の需要情報と川上の供給情報とのマッチングが十分でない状況にある。

【取組方針】

地域の中核的な木材供給事業者である県森連が、地域材コーディネーターとなり、川中・川下の需要情報を収集し、川上側へ発信するとともに、関係する製材工場等及び意欲と能力のある林業経営体との原木の安定供給協定を締結することにより、県産木材の安定供給に努めていく。

14 事業実施期間

令和5年度～令和9年度

15 目標を定量化する指標

<木材供給量の目標>

	(単位: 千m ³)	
	(実績) 令和4年(度)	(目標) 令和9年(度)
木材供給量	30	30

※ 国産材の供給量について、直近年(度)の実績及び事業実施期間の終期等の目標を記載する。

目標	メニュー	指標	(目標) 令和9年(度)
林業・木材産業の生産基盤強化	高性能林業機械等の整備	労働生産性(m ³ /人・日)の増加率	21%
	木材加工流通施設等の整備	地域材利用量(m ³)の増加率	20%
	木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用機材整備	-
		木質バイオマス供給施設整備	事業費当たりの木質バイオマス利用量(m ³ /百万円)
		木質バイオマスエネルギー利用施設整備	-
	木造公共建築物等の整備	木造化(補助率1/2以内)	2
		木造化(補助率15%以内)	-
		木質化	1
再造林の低コスト化の促進	低コスト再造林対策	人工造林面積のうち、人工造林のコスト低減を図る取組の面積割合(%)	-

※ 上表の指標については、別表3に定める事項を記載することとし、事業実施期間の終了年度の目標を記載すること。